

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約に関する契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、三浦市契約規則第34条の3第3号の規定に基づき次のとおり公表します。

No.	契約件名	契約締結日	契約の期間	契約の相手方	契約の相手方とした理由
1	三浦市庁舎及び庁舎周辺清掃管理業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和8年12月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。
2	三浦市立小・中学校用務業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。
3	三浦市立初声小学校スクールバス運行業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。
4	市場宿日直業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。
5	市場開場等業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。
6	市場点検等業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号該当随意契約に関する契約締結状況について

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号による随意契約について、三浦市上下水道部契約規程第34条の3第3号の規定に基づき次のとおり公表します。

No.	契約件名	契約締結日	契約の期間	契約の相手方	契約の相手方とした理由
1	令和8年度 定期（毎日）水質検査業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号による随意契約について、三浦市病院事業契約規程第2条において準用する三浦市契約規則第34条の3第3号の規定に基づき次のとおり公表します。

No.	契約件名	契約締結日	契約の期間	契約の相手方	契約の相手方とした理由
1	送迎バス運転業務委託	令和8年4月1日	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人 三浦市シルバー人材センター	高齢者等の雇用の促進及び機会の確保を図ることが可能な団体であるため。